

川本幸立の まちづくり通信



9月議会号外 09年10月13日発行

編集・発行 川本幸立

千葉市緑区おゆみ野3-40-8-101 TEL&FAX 043-293-8011 043-294-8607 (川本)

30億円県庁不正経理

なぜ隠す！ 国土整備部、農林水産部にあった 預金通帳の中身

2003年～07年度の5年間の消耗品購入費で総額約65億円の半分近い約30億円の不正経理があり、その内、約1億1千万円は、私的流用が疑われることが発覚いたしました。県に事務用品を納入している県内業者に、県に物品が納入されたかのように装って架空の代金を支払い、業者にそのカネを「預け金」として管理させることによって、裏金を作っていたのです。実は、約40年前から行われてきたといわれています。12年前に、内部告発がありましたが、県も議会も「匿名」の告発であることから、問題視しませんでした。県は、30億の不正のうち7億に関して歴代管理職に返還を求めるとしていますが、今必要なのは、少なくとも民法の損害賠償請求の期限である20年前までさかのぼった、外部による徹底的な調査であり、たとえ関係書類がなくとも県民に対しその道義的責任を果たすことです。

県庁OBが語る90年代裏金づくりと庁内指揮命令系統の実態（要旨）

70年代から97年頃まで県庁で公費の乱用・私物化が横行していた。官官接待、カラ出張についてオンブズマン組織の目が厳しくなり、97年以降は部の飲み会に公費支出やカラ出張の横行は改められた。一番ひどかったのはパブルの頃。毎晩のように公金を使い飲み歩く幹部らがいた。

裏金づくりは、課の庶務係と副課長（課長補佐）の役割で、県幹部が最大限享受している。裏金づくりの一つの手法は、カラ出張で、私もじっさいには出張しないのに、課内の職員が何回も出張したように書類を作っていた。この金は幹部の飲み食い費などにあてられた。

「情報公開でばれるような裏金づくりはするな」と指示があり、業者帳簿とつきあわせねばわからないので、今回発覚した「預け」が増えた。90年代不正が発覚しなかったため、千葉では不正が引き継がれてきた。

消耗品費や印刷製本費、食糧費なども幹部の飲み食いや官官接待、「県県接待」（県庁内部の接待）として「流用」されており、伝票などの偽造が日常的におこなわれていた。コピー用紙などの消耗品を購入したように書類をつくり、実際は飲み食い費につかったり、ビール券やパソコンなどを購入する。あるいは、刊行物発行の名目で印刷製本費の予算を確保しておき、実際には刊行物は発行せず、裏金に回すなどということが、ほとんどの課で行われていた。

県費を「流用」し、幹部の飲み食いにあてるという点で見逃せないのは、「馴染みの店」（料亭、スナック）の存在である。ほとんどの課がこれをもっており、そこで飲み食いした代金をツケにして、課に請求書を送らせる。課の庶務主任は、上司の指示を受け、裏金を捻出してこの店に支払う。幹部が連日のように「馴染みの店」に入り浸り、そのツケをすべて公費で支払っている課もあった。

今回の事件は、外部業者から情報を出させたことで、不正行為が表に出た。内部職員のヒアリングだけではそうした事実が出る筈がない。第三者による監査と外部業者からの情報が不可欠だ。

本来は、監査委員がこうしたことを厳しくチェックしなければならないのだが、よく知られているように、監査委員は知事の任命であり、県職員OBなどで構成されているので、チェックする気はさらさらない。

監査委員の監査を手助けする監査委員事務局の職員も一般の県職員であり、2、3年後には監査される立場に回るため、不正「流用」などが分かっているにもかかわらず、見てみぬふりをしていた。

知らないはずがない県庁幹部の面々、でも

「今回の調査ではじめて知った」と答弁

内部告発にあった2002年以前

の不正行為＝官官接待、カラ出張などの

追及と返金を

10月3日 朝日新聞記事

カラ出張 90年代まで横行

発覚避けようと「預け」に

30億円不正経理

県OB、本紙に語る

県の約30億円に上る不正経理問題で、近年まで勤務していた元県職員が、朝日新聞の取材に応じ、裏金作りの手法を証言した。90年代後半に各道府県でカラ出張が問題になったのに伴い、千葉県でも、発覚を避けるため、カラ出張やカラ残業から今回表面化した物販購入に伴う業者への「預け」による裏金作りがシフトした、と語った。(多田晃子)

元県職員の証言に基づき裏

金の実態については、2日の

県議会でも川本幸立県議(市

民ネット・社民・無所属)が

一般質問で取り上げた。県の

小宮大一郎総務部長は証言の

真偽には踏み込まず、「今回

調査・公表した09年度より前

についても、特別審査室で可

能な限り調査したいと考えて

いる」と答弁した。

この元県職員は近年まで在

職。証言によると、70年代か

ら97年ごろまで、カラ出張

や、残業をしていないのに時

間外手当をつける「カラ残

業」などが横行していた。と

くにパブル全盛期は、月1、

2回しか出張していないにも

かわらず、出勤簿を改ざん

して月の半分以上出張したと

する手口で、県で使える金を

プールしたという。

プール金は県の管理職らの

飲食や、福祭に来た国の官僚

らの接待に使われたという。

「出勤簿を勝手に改ざんされ

たことには後日気づくこともあ

った。OBはこう語った。言

葉りの「ムル」のプレードも

頻繁に使われていたという。

OBによると、当時の裏金

作りは、県の庶務係の経理担

当と庶務係長、課長補佐(現

副課長)の役割だった。

だが、情報公開によって各

地で公費不正支出が発覚後、

公文書で裏金作りが発覚した

いよう、カラ出張やカラ残業

が激減。当時、全庁的に経理

担当者に「情報公開ではれる

ような裏金作りはするな」と

指示があった、と所属した課

内で話題になったという。

代わって「預け」が増えた

という。このOBは、公開請

求されても、業者の持つとい

る帳簿との突き合わせは困難

で、はれないからだ」と、そ

の理由を説明。カラ出張など

が減った09年以降も、当時予

しなどの商品を裏金で購入して
もらっていた、という。
OBは「千葉は90年代に不正が発覚しなかったため、最近まで不正が引き継がれてきたのでは」と話した。

岐阜県では06年に発覚した不正経理で、

92～03年の不正経理分約15億円を返還